

令和3年第6回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和3年9月7日

飯 南 町

本日、令和3年第6回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大についてであります。

先月17日以降、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施区域が拡大され、期間も今月12日まで延期されるなど、全国的に感染が拡大し続けていた新型コロナウイルスは、一時期より感染者数が減少しているものの、重症者数は高止まりの状況にあります。

島根県内におきましては、先月は新規感染者数が40人を超える日があるなど、連日2桁の陽性者の確認が報道発表されていたことから、町といたしましても「飯南町新型コロナウイルス対策本部会議」を都度開催し、情報共有や住民の皆様への注意喚起を行ってまいりました。今月に入り、感染者数も減少傾向にあり、昨日の発表は1桁の2人でした。

現時点では、幸い町内での感染者の確認がされていない状況の中、全国的に感染者が減少に向かいつつあるかもしれませんが、住民の皆様におかれましては、これまでと同様に感染対策を徹底していただくなど、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

次に、7月から8月にかけて発生しました豪雨災害についてであります。

本町におきましては、7月12日の豪雨、8月8日の台風9号、そして、8月13日には秋雨前線に伴い大雨警報が立て続けに発表され、住民の皆様には不安な生活を強いられたことと思います。被災された住民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

7月の豪雨災害におきましては、国や県からの人的な対応として、災害対策現地情報連絡員「リエゾン」を直後に派遣いただき、併せて国土交通省から緊急災害対策派遣隊「テックフォース：TEC-FORCE」による支援を受けたところであり、本町の被災調査に向けて多大なる貢献をいただき、併せて町職員へ技術的な指導もいただいております。隊員の皆様には心から敬意と感謝を申し上げます。

また、飯南町社会福祉協議会におかれましては、住家被害を受けられた方を支援するため、町内在住の方と町内に勤務していらっしゃる方に限定して災害ボランティアを募集されたところであります。

飯南高校野球部員のボランティア参加などもあり、被災住家4件へ、延べ40名のボランティアが支援活動をされたと聞いており、私からも支援活動に参加された方やご登録をいただいた方に感謝申し上げます。

なお、この度の災害において、各種団体様や個人の方から心温まる物的支援や義援金、ご寄附をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。被災者の方々への生活支援や、本町の復旧・復興に活用させていただきます。

次に、飯南町議会議員一般選挙についてであります。

任期満了に伴う飯南町議会議員一般選挙が行われ、新たに10名の議員がご当選の栄に浴されたところであります。

議員各位におかれましては、それぞれの立場で公約を掲げられ、町民の信任を得て見事ご当選を果たされたところであり、改めましてお祝い申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

また、先月3日に開催されました臨時議会において、早樋議長、高橋副議長が選任されたのをはじめ、常任委員会など各委員会の構成も決まり、本定例会から新たな議員構成のもとで諸議案のご審議をいただくこととなります。

私といたしましても、議員各位のご指導を賜りながら、住民の福祉向上に向けて職員とともに全力で取り組んでまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、先ほど述べました豪雨災害において、特に7月12日に発生した豪雨は、本町に甚大な被害をもたらしたことから、その概要について申し上げます。

当日は、7時34分に「土砂災害による大雨警報」が発表され、8時2分には「浸水害による大雨警報」、8時30分には「土砂災害警戒情報」、8時46分には「洪水警報」など、矢継ぎ早に大雨に関する気象警報が発表されました。

町といたしましては、土砂災害や浸水害の発生の可能性が極めて高いことから、8時50分に町内全域を対象として「避難指示」を発令いたしました。そして、飯石広域農道の土砂崩れなどの報告を受け「災害対策本部」を設置し、同時に消防団へ出動を要請いたしました。

パトロールや情報収集を行う中で、民家の裏山の崩落や家屋への浸水、土砂の流出による道路の寸断など、現場で緊迫する数々の報告があり、安全な避難が出来ないと判断したことから、直ちに身の安全を確保していただくために「緊急安全確保」を12時30分に発令いたしました。

その際、气象台からは「50年に1度の大雨」と言われ、1時間降水量が観測史上最大の71.5mmを記録し、今までに経験したことのない大雨となりました。

この度の「避難指示」の発令により、13箇所の避難所に222名の方が避難されました。避難所の開設にあたり、自治区長様をはじめ、自治会長様や組長様にはご協力をいただき、お礼申し上げます。

幸いにも人的な被害はありませんでしたが、9月6日現在、住家被害として半壊が2棟、一部損壊や床下浸水が19棟あり、非住家被害が22棟ありました。また、多くの宅地への土砂の流入や堆積がありました。

町有施設につきましては、神戸川の越流により「憩いの郷衣掛」の地下設備が冠水し、宿泊及び入浴業務を8月5日まで休業せざるを得ない状況となりました。

民間施設における被害につきましては、農林会館横にありますJAしまね所有の米倉庫が浸水し、貯蔵されていた米25トンが廃棄処分となったとの報告がありました。

道路の状況につきましては、国道54号におきましては、三次市布野町横谷地区、雲南市掛合町入間及び多根地区で法面の崩落等により全面通行止めとなり、国道184号下来島及び志津見ダム明剣（みょうけん）トンネル付近、県道吉田頓原線奥畑地内、県道邑南飯南線谷高齢者コミュニティセンター付近、その他、飯

石広域農道や町道の 10 箇所が通行止めになり、その影響で町営バスも町内のみ
の運行を余儀なくされるなど、本町が一時「陸の孤島」となりました。

その他ライフラインへの影響としましては、志々地区をはじめ一部の地区で
停電が発生し、約 70 戸の世帯に影響がありました。

被害状況等の調査につきましては、翌日から町職員や関係の皆様と行ったと
ころであり、先月末現在で農地・農業用施設 358 件、被害額：17 億 4 千 4 百万
円、道路や河川などの公共土木施設 104 件、被害額：14 億 8 千万円、林道災害
49 件、被害額：1 億 7 千 4 百万円、宅地裏の林地崩壊災害 6 件、被害額：6 千 6
百万円、治山事業に該当する災害 4 件、被害額：2 億円を確認しており、合計 521
件、被害額：36 億 6 千万円余の大きな被害を受けております。

また、農作物につきましては、水稻で 12.8ha、被害額：1 千 5 百万円余、果
樹・野菜で 2.5ha、被害額：1 千 9 百万円余の被害を受けております。

被災調査につきましては、復旧事業を円滑に進めるため、現地調査段階から島
根県や島根県土地改良事業団体連合会の職員を派遣いただき、体制の強化を図
るとともに、災害に関する応急対策費や査定に向けた業務費など 5 億 2 千万円
余を、臨時会において承認及び議決いただき予算化いたしました。

今回の被災調査におきまして、自治区長様をはじめ関係の皆様には、迅速に情
報提供をいただき、大変感謝申し上げます。

調査内容等につきましては、ご報告いただいた方に、状況と今後の対応を説明
しているところであります。

現在、災害査定に向けた準備を進めているところであり、速やかに復旧事業に

着手できるよう、工事請負費など必要経費を本定例会の補正予算に計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本町は7月豪雨による国の激甚災害指定において、「局激」と言われます適用措置の自治体に全国3箇所のうちの一つとして指定されました。対象区域が全国となる「本激」と言われます適用措置の指定もあることから、これらの指定により、公共土木施設災害復旧事業などに対する補助率の嵩上げや、農地等の復旧における住民の皆様の負担の軽減が図られることが期待されますが、一方では町費の持ち出しも増加することから、今後は土砂撤去など国の補助事業の活用や特別交付税の増額などの財源確保について関係機関に強く要望してまいります。

次に、保育所及び学校の対応についてであります。

町立保育所につきましては、児童を早期に避難所へ避難させ、保護者の皆様へ引渡しを行っており、事故や健康被害はありませんでした。

施設につきましては、赤名保育所の園庭に土砂が流入し、桜ヶ台保育所の雨樋がオーバーフローするなどの影響を受けましたが、建物浸水には至っていないことから、臨時休所を1日行い通常保育に戻ったところであります。

町内小中学校につきましては、刻々と変化する気象情報や通学路の安全性など、学校現場と連携して判断し、2回の臨時休校を余儀なくされたほか、集団下校や部活動の休止など状況に応じて対応しております。

幸いにも、この豪雨の間、児童生徒の通学中の事故や健康被害はなく、また学校施設についても大規模な被害はありませんでした。

飯南高校につきましては、被災当日の授業終了後、町営バスで帰宅できない町外生徒のうち、数名は「やまなみ」や町内生徒宅へ宿泊したと聞いておりますが、おおかたの生徒は「みんなの広場 来島交流センター」へ一時的に避難しており、保護者の皆様と連絡を取り、全員が帰宅できたところであります。

次に、被災者の皆様への生活再建支援についてであります。

7月豪雨により、多くの住家被害や宅地等に土砂の流入や堆積の被害がありました。町といたしましては、住民の皆様の日常生活の早期回復と負担を軽減するため、2つの独自の支援制度を設けました。

1つ目は、「被災者生活再建支援金支給事業」であります。これは、島根県の制度に町独自の制度を追加することにより、住家の一部損壊や床下浸水被害を受けられた方も支援の対象としております。

2つ目は、「土砂等撤去費助成事業」であります。この制度は、7月豪雨により住宅等の敷地内に流入した堆積土砂を撤去された場合に、負担された費用を支援するものであります。

2つの支援事業は、8月の自治会文書の回覧にて概要をお知らせしておりますが、今後、被災者の皆様へ丁寧な対応をしてまいります。

7月豪雨におきましては、主要道路をはじめ、多くの箇所で行き止まりとなり、町外から帰宅できなかった方もいらっしゃったとお聞きいたしました。そして、行き止まり箇所や迂回路情報を十分に把握できなかったことにより、帰宅するまでにかかなりの時間を要した方もいらっしゃり、ご迷惑をお掛けいたしました。今

後は、通行止め箇所や迂回路情報など、迅速かつ的確に把握し、適時ホームページなどを通じて情報発信してまいります。

また、この度の豪雨では、町内全域への避難指示を発令いたしましたので、多くの方が避難されましたが、避難所の運営におきましては、避難者の把握や備蓄品の配布方法など様々な課題があったと思っております。今後は限られた職員数の中、どのような避難所運営ができるのか、自治区長様などのご意見も伺いながら、運営方法の見直しを行ってまいります。

なお、本年度中止いたしました防災訓練につきましては、コロナウイルスの状況を考慮しながら、公民館や自治区単位などで実施したいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

災害発生以降も頻繁に大雨が続き、町民の皆様の心痛は察して余りあるものがありますが、私を先頭に職員一丸となって被災箇所の早期復旧に努める所存であり、皆様の日常生活が早期に取り戻せるよう努力してまいります。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてであります。

【地域づくりアドバイザーの任命】

本町では「自らが地域で輝き、みんなで助け合い、住み続けられる地域づくり」を目指し、地域の特色を生かした地域づくりを進めておりますが、7月14日に島根大学教育学部の作野広和教授を「飯南町地域づくりアドバイザー」に任命いたしました。

作野教授につきましては、平成21年度から国道54号活性化アクションプランの策定に関わっていただき、平成25年度からは「国道54号活性化アクションプラン推進協議会」の会長としてお世話になっており、平成30年度からは小田地内にある「ふるさと回想館」に「飯南ラボ」を設置され、島根大学の活動拠点とされております。

町といたしましては、地域の特色を生かした持続的な地域づくりに取り組んでいくには、有識者による専門的な助言等も必要であることから、作野教授が適任と考えており、今回のアドバイザー任命により、更なる地域づくりの推進を図ってまいります。

【町政座談会の開催】

次に、町政座談会の開催についてであります。

本町では、住民の皆様との対話を中心とした情報共有を目的として「i座談会」を開催していましたが、私をはじめ副町長及び教育長も新たな顔ぶれとなり、

7月の機構改革により組織を再編したことから、本年は公民館単位の5地区を会場として、従来通りの町政座談会を開催することといたしました。

【過疎地域持続的発展計画の策定】

次に、過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

昨年度末をもって、過疎地域自立促進特別措置法が終了し、本年度から新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されております。

これに伴い、本年度から令和7年度までの5箇年間の新過疎計画を策定することとし、本定例会に関係議案を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

過疎計画は、総合振興計画の実施計画としても位置付けており、第2次総合振興計画後期基本計画との整合性を図り、農林業施設や住宅などのハード整備や教育魅力化の人材配置などのソフト事業に取り組み、本町全体の活性化と持続的発展を目指してまいります。

【町広報紙「広報いーなん」のリニューアル】

次に、町広報紙「広報いーなん」のリニューアルについてであります。

「広報いーなん」につきましては、本町の発足時から毎月発行しており、先月号で節目の200号を発行いたしました。

これを機に、「より多くの方に本町の笑顔を届けたい」という思いから、表紙と裏表紙のデザインを変更し、裏表紙には「ルーツいいなん」という本町にゆかりのある方を紹介するコーナーを設けております。

表紙は「笑顔」を表したデザインとなっておりますが、200号を機に、その内容につきましても本町の「今」が伝わる様々な情報を届けてまいりたいと考えております。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてであります。

【子ども等医療費の助成対象の拡充】

はじめに、子ども等医療費の助成対象の拡充についてであります。

本町におきましては、子育て支援策として「出生した日から15歳に達する日の年度末までの子ども」を対象として医療費の助成を行っており、この制度により、対象となる子どもの医療費が無料となるものであります。

そうした中、島根県が本年度から子育て支援に関する交付金を拡充されたことから、この制度を活用し、10月1日から子ども等医療費の助成対象を「18歳に達する日の年度末までの子ども」に拡大することといたしました。

本定例会に、関係する条例の一部改正を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【成人式】

次に、成人式の開催についてであります。

先月15日に令和3年度飯南町成人式を開催いたしました。

昨年度は、コロナウイルスの感染拡大を受けて延期としておりましたが、本年

度は、令和 2 年度の成人も参加の対象とし、基本的な感染防止対策に万全を期したうえで、希望者にはオンラインでの参加を可能にするとともに、簡易PCR検査キットを提供するなどの対策を講じて開催したところであります。

当日は、午前10時から延期されていた令和2年度の成人19名、午後1時から令和3年度の新成人30名、うちオンライン4名の参加がありました。式典終了後には、オンラインによる恩師からのメッセージや「飯南町ご当地クイズ」などの企画により、オンラインでの参加者も含め、コロナ禍でも楽しめる成人式となり、参加した新成人の皆様は、久しぶりに会う友人や恩師との再会を喜び、また、それぞれの近況を語り合うなど楽しいひと時を過ごしていらっしゃいました。

全国的に再びコロナウイルスの感染が拡大しておりますが、そうした状況の中で頑張っている若者たちの門出を祝福することにより、ふるさと飯南町への想いを強く感じていただける有意義な成人式になったと感じております。

【小中学校のコロナウイルスへの対応】

次に、小中学校のコロナウイルスへの対応についてであります。

コロナウイルスは、デルタ株への置き換わりが進み児童生徒への感染リスクが高まっております。

町におきましても、国や県からの情報をうけて、新学期に向けた臨時の小中学校校長会を開き「①変異株であっても、基本的な感染防止対策は有効であり、これまでどおりマスクの着用、手洗い、うがいなどを徹底すること」「②ウイルスを家庭に持ち込まないためには保護者の理解が欠かせないため、保護者への注

意喚起の文書配布」「③各学校における感染症対策のチェックリストや感染者発生時のフローチャートの再確認」「④患者の人権に配慮した対応」など、小中学校における感染防止対策の徹底を指示したところであります。

また、運動会など校内での行事は感染防止対策の徹底や規模縮小などの対策を講じて開催し、部活動など町外で行われる大会等につきましては、開催される地域の感染状況などについて、主催者と十分協議の上で判断することとしております。

なお、中学校 2 年生の海士町修学旅行につきましては、今後の状況を注視いたしますが、現時点では予定どおり実施することとしております。

また、文部科学省から新たに保育所、小中学校の教職員が感染症の初期症状と疑われる場合に備えて、抗原検査キットの配布も予定されているほか、町外から本町に通っている教職員に対しても住所地外接種で積極的に本町でのワクチン接種を促すなど、学校現場での感染を未然に防ぎ、学校でのクラスターの発生や家庭での感染拡大防止対策に万全を期してまいります。

【飯南高校の魅力化】

次に、飯南高校の魅力化についてであります。

本年の「しまね留学合同説明会等」は、コロナ禍の影響により本年もオンラインでの開催となりましたが、計 2 回の説明会に参加し、東京や大阪などから延べ約 100 組の参加がありました。

また、本町以外の県内中学生を対象としたオープンハイスクールには、過去最高となる 73 名の生徒が参加し、飯南高校の教育活動や学校生活を見学していた

だきました。

飯南高校に関心を持ち、全国から集まってくる生徒に、生命地域学や少人数指導など、特色ある取り組みを大いにPRし、飯南高校の生徒確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

3. 産業

次に産業についてであります。

【農業の振興】

はじめに、農業の振興についてであります。

先月末に、令和3年産米の買取価格が公表されました。

長期化するコロナ禍の影響により、全国的な米需要の減少が続いており、令和2年産米の在庫解消が進まないことから価格下落が懸念されていましたが、大方の予想どおり前年比で価格が下落する結果となりました。

本町の買取の仮払金価格は、「1等特別栽培コシヒカリ」で1袋6,200円、「慣行栽培コシヒカリ」で1袋5,950円、「低タンパクのCE特別栽培コシヒカリ」で1袋6,450円、いずれも昨年比950円の減、率にして13%程度の減となりました。なお、もち米及び酒米については据え置きされました。

近年にない大幅な下落となり、私としましてもコロナ禍の影響が稲作までおよび、非常に残念な結果になったと考えております。

今回の価格下落による農家への影響につきましては、今後詳細に分析し、町とできる限りの支援策を講じてまいりたいと考えております。

【飯南町育苗センターの機能向上】

次に、飯南町育苗センターの機能向上についてであります。

育苗センターは、これまで町内での水稻苗生産の大半を担ってきましたが、整備から24年が経過し老朽化が進んでおります。また、旧態依然の施設でありますので、温度調整やかん水管理は全て人力で対応する必要があり、機械化が進む昨今の生産手法にはそぐわない状況であります。

育苗センターは本町の水稲栽培の根幹となる重要な施設でありますので、今後も確実な水稻苗生産が行えるよう老朽化設備の更新や生産環境を整えていく必要があります。今回は前段として、生産環境を整えるためにハウスの自動換気・かん水装置や給水設備の整備について補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【畜産の振興】

次に、畜産の振興についてであります。

来年に迫る第12回全国和牛能力共進会出品に向け、本町では、若雌区（第2区、第3区）の候補牛として11頭、総合評価群（第6区）の候補牛として7頭が選定されています。

現在、JAや改良組合と協力して候補牛の育成指導に取り組んでおりますが、来年7月の地区予選まで1年を切ってきましたので、本町候補牛が代表に選ばれるよう関係者一丸となり、一層の取り組みを進めてまいります。

また、10月には第12回全共島根県推進協議会決起大会の開催が松江市において予定されており、私も地区出品対策協議会の会長として参加を予定しております。

ます。県内全域が一体となり、全共に向けた機運がより一層高まることを期待しております。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてであります。

コロナ禍の影響により、町内の各施設の入込客数は減少傾向にありますが、赤名観光りんご園におきましては令和2年度の入込客数が令和元年度の約2倍となりました。

本年度も先月から「ブルーベリー狩り」を楽しんでいただいております。今月からは「りんご狩り」も始まったところであり、コロナ禍ではありますが、多くの方にご来場いただき「飯南町の秋の味覚」を満喫いただけるよう期待しております。

【コスモス祭の開催中止】

次に、コスモス祭の開催中止についてであります。

コスモス祭は例年、東三瓶フラワーバレーで開催されており、ポピー祭と共に多くの方が本町に訪れていただくイベントであります。コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから、やむなく開催を中止されたところであります。

私としましても、本年が開催30回の節目となることから、非常に残念ではありますが、緊急事態宣言の実施区域が拡大している状況もあり、やむを得ない判断であったと思っております。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてであります。

コロナウイルスの感染拡大に伴い、町内事業者の皆様には、長期にわたる営業自粛を余儀なくされ、経営も厳しい状況にあることから、町といたしましては第4弾となる雇用継続の「応援金」制度を設け、支援を行っております。

また、町内の消費を喚起し、家計の一助とし、住民と町内商工業者の皆様の元気回復につなげるために行ってきました第2弾「元気回復券事業」が先月末に期限終了いたしました。更なる消費喚起対策として1セット6,000円分の商品券を4,000円で購入することができる「プレミアム商品券発行事業」を今月1日から実施しており、多くの方に使っていただくことで、本町全体の元気回復につなげたいと考えております。

今回の「プレミアム商品券発行事業」では、購入から決済までの操作をスマートフォン等で行う「電子地域振興券」を、来月から試行的に500名限定で発行することとしており、町内商工振興におけるデジタル化に向けた課題を抽出し、今後の施策に反映していきたいと考えております。

4. 保健・福祉

次に保健・福祉についてであります。

【コロナウイルスのワクチン接種】

はじめに、コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

本町におけるワクチン接種につきましては、4月19日の高齢者施設の入所者

及び施設職員を対象とした接種から始まり、今月 1 日には、集団会場での接種を希望された方への接種が概ね終了したところであります。

この期間中、本町では 12 歳以上の対象者のワクチン接種の状況は、1 回目の接種を終了した方が 3,908 人で 89.9%、2 回目の接種を終了した方が 3,855 人で 88.6%となりました。接種の予約方法や会場までの交通手段の確保、会場での感染対策など、住民の皆様にはご理解とご協力をいただき、心から感謝いたしますとともに、医師をはじめとする医療従事者の皆様には、長期間にわたり接種事務に携わっていただきましたことを、お礼申し上げます。

ただし、接種を終えたからと言って「コロナ禍以前の生活様式」に戻れるにはまだまだ時間がかかると考えられますので、引き続きの感染対策を行うとともに、誰がいつ感染しても互いに思い合う町でありたいと強く思うところであります。

なお、今後のワクチン接種につきましては、飯南病院で対応いたしますが、ワクチンの使用期限のことや、1 回当たり 5 人以上の予約者が必要なことから、接種日を限定して実施いたしますので、よろしく願いいたします。

【長寿のお祝い】

次に、長寿のお祝いについてであります。

本町にお住まいで、本年度に百歳を迎える高齢者の方に、内閣総理大臣から「お祝い状と記念品」が届きましたので、敬老の日に合わせて伝達することとしております。

百歳を迎えられる方は、野萱地区にお住まいの森通子（もり ゆきこ）さん、

長谷地区にお住まいの森山寿子（もりやま ひさこ）さん、小田地区にお住まいの長里美恵子（ながさと みえこ）さん、下来島地区にお住まいの永間繁義（ながま しげよし）さん、まんてんの家に入所されている渡邊アキコ（わたなべ あきこ）さん、愛寿園に入所されている景山福美（かげやま ふくみ）さん、以上の6名であります。

対象となる皆様は、福祉サービスを受けながら、お元気にお過ごしであり、心からお祝い申し上げますとともに、これからも健やかに楽しい日々を送っていただきたいと願うところであります。

なお、敬老会につきましては本年も開催できる状況にありませんので、今月20日の敬老の日に、私から「お祝いのメッセージ」を告知放送で放送させていただきます。

【地域医療の充実】

次に、地域医療の充実についてであります。

本町の保健福祉のためにいただいた寄附金の一部を、有限会社赤来交通に補助金として交付し、同社に寝台付き福祉車両1台が整備されております。

かねてから町内医療機関への受診や、緊急ではない転院搬送などにおきましては、町内福祉施設や飯南消防署の皆様にご協力をいただいております。心から感謝いたします。

寝台付き福祉車両につきましては、住民の皆様のニーズが高かったことから整備したものであり、今回の車両を整備したことで、在宅医療の更なる充実が図られると考えております。

【病院事業の運営】

次に病院事業の運営についてであります。

令和2年度の病院事業の運営状況につきましては、コロナウイルスへの対策やその影響により、入院部門、外来部門ともに令和元年度と比較し1割程度の患者数減少となりました。決算につきましては、コロナウイルス対策を目的とした繰入金や補助金が交付されたことなどにより医業外での収益の増加に加え、年度後半の患者数の回復があったことなどにより、6千8百万円余の利益を計上することとなりました。

しかしながら、コロナウイルス対策のための特殊な事情があった中での黒字決算であり、人口減少や医療従事者確保など、これまでの課題も継続しており、安定した病院運営を行っていくことは、安易なことではないと考えております。

未だ収束の見通しが立たないコロナウイルスへの対応も行いながら、地域に必要な医療を持続的に提供できるよう、適正な病院運営と健全経営に取り組んでまいります。

5. 生活環境

次に、生活環境についてであります。

【自動運転サービスの本格導入】

はじめに、自動運転サービスの本格導入についてであります。

7月28日に、道の駅「赤来高原」を拠点とした自動運転サービス第6回地域実験協議会を開催し、自動運転サービスの本格稼働に向けた実施計画を提示し、

同意を得ております。

運行日は、平日3日間、休日2日間でスタートすることとし、運行ルートにつきましては、赤名連担地内を大きく回るルートのほか、連担地を北側と南側に分けた短い周回ルートを盛り込んでおり、既存の生活路線バスや備北交通バスへの乗り継ぎ、商店での買い物や飲食など、日常生活の利便性を向上させるルートとなっております。

また、先月2日には飯南町地域公共交通会議を開催し、地域実験協議会での実施計画を踏まえた公共交通としての提案をしており、自動運転サービスの導入について承認いただいております。

本定例会において、関係する条例の一部改正を上程しておりますが、今後は、必要な手続きや調整を進めていき、10月以降に本格稼働できるよう、国や県の支援を受けながら進めてまいります。

なお、自動運転サービスの車両につきましては、赤名地区にお住まいの方や、同地区にゆかりのある方などを対象として愛称を募集しており、27点の応募があったところであり、その中から最優秀作品を選定したいと考えております。

【可燃ごみの統合処理】

次に、可燃ごみの統合処理についてであります。

現在、飯南町の可燃ごみは、いいしクリーンセンターで収集し、来年3月までは出雲エネルギーセンターへ搬入して処理する予定でしたが、同施設への搬入終了時期が早まったことから、来年度から予定しておりました雲南市加茂町地内の雲南エネルギーセンターでの可燃ごみ統合処理が、11月12日からスタ

トすることとなりました。

雲南エネルギーセンターでは、可燃ごみをRDFと言われる固形燃料の原料とするため、可燃ごみ・不燃ごみをきちんと分別していただく必要があり、昨年度から自治会単位での勉強会等も要請により開催しているところではありますが、ごみの分別の徹底について一層のご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【令和2年度決算】

次に、令和2年度決算についてであります。

令和2年度決算につきましては、先般、監査委員の監査を受けたところですが、病院など事業会計を除く歳入歳出差引額は、1億7千万円余となり、このうち一般会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源、6千9百万円余を除き、1億1千万円余の実質収支となりました。

直近で光ケーブル整備、そして来島拠点複合施設整備など大規模事業が続いた中、本町の借金である「町債残高」は約109億円とピークを迎え、中期的に見た財政運営上、繰り上げ償還を行うことで実質公債費比率の上昇を抑えるため、約1億7千5百万円を償還したところであります。こうした理由もあり、決算上は減債基金を3千万円、そしてまちづくり基金を8千万円、合計1億1千万円を取り崩さざるを得ない状況となりました。

攻めと守りのメリハリをつけ、今後も、行財政改革で収支均衡の予算編成を掲げ、健全な財政運営に取り組んでまいります。

【令和3年度一般会計補正予算】

次に、令和3年度一般会計補正予算についてであります。

冒頭でも申し上げました、7月豪雨に対する復旧費を中心に編成しており、復旧工事費、事務費など災害復旧費に16億3千9百万円余を計上し、最優先課題として復旧に努めてまいります。

また、健全財政運営の鍵となる本年度の繰り上げ償還に1億5千百万円余を計上するなど、総額18億8千5百万円余の増額補正としております。

今回提案いたします議案は、令和2年度飯南町各会計の決算認定1件、財政健全化法に基づく健全化判断比率などの報告案件1件、条例関係6件、その他議決を要する案件4件、令和3年度飯南町一般会計補正予算(第6号)など、予算関係7件であります。

以上、ご報告申し上げましたが、職員一同、力を合わせ、コロナウイルスの予防対策と災害復旧に全力であたり、この難局を乗り越えてまいりたいと思っております。

なお、提出案件の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。